

三芳町版スーパー・シティ構想 地域まちづくり計画



令和6年6月
(令和7年9月更新)
三芳町

取組の概要

まちづくりにおける課題

町の人口は、平成26年以降では社会増を維持しているものの、平成29年以降は自然減による減少分が大きく、総人口の減少が続いている。また、行政連絡区や自治会等の地域コミュニティへの参加率が低下しており、住民が地域に愛着をもち、それぞれの地区の特性に合わせた魅力あるまちづくりの推進が求められている。さらに、コンパクトでスマートなまちづくりの推進に向け、未来創造拠点の整備をはじめ、各地域拠点との連携強化のための移動手段が課題となっている。

まちづくりの方向性

「共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる幸せのまち」を将来像に据え、その中でも、将来にわたって幸せに暮らせるまちを実現するために、地域の特性、デジタルの力等を活かした都市機能の集約や快適な住環境を創出し、誰一人取り残さない安全安心で利便性の高いまちを目指す。

他の計画における位置付け

- 三芳町第6次総合計画
- みよしフォレストシティ構想
- デジタル田園都市国家構想実現に向けた三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 三芳町都市計画マスタープラン
- 三芳町立地適正化計画
- 三芳町環境基本計画

対象地域の位置及び区域 町全域



地域の現況

人口・世帯の状況

町の人口は令和6年1月末時点で、37,404人となっている。これまでの人口推移を見ると、昭和40年代の高度成長期に首都圏のベッドタウンとして、昭和40年には約6,000人であった人口は昭和50年に約24,000人まで増加し、町の人口は10年間で約4倍になった。その後も増加を続け、近年は38,000人余りで横ばい状態となっていたが、平成29年度以降、減少傾向で推移している。町の人口ビジョンでは、人口は令和13年で37,725人、令和42年では32,000人になることが将来展望として示されている。

一方、世帯数は増加を続けており、令和6年1月末時点で、16,952世帯となっている。これは、高齢者の単身世帯等の増加による要因が考えられる。

地域交通の状況

町は、首都圏から30kmの場所に位置し、東に志木市及び富士見市、南東に新座市、南西に所沢市、北にふじみ野市及び川越市と隣接している。町内には、関越自動車道の三芳スマートＩＣが整備され、近隣に所沢ＩＣもあり、圏央道や外環道等のアクセスに優れている。

また、町内には鉄道駅がなく、隣接の富士見市に東武東上線の鉄道駅が3駅（みずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅）整備されている。民間路線バスが前述の鉄道駅を起点に運行しており、各地域を網羅しているものの、一部の地域で公共交通空白地域も存在する。

開発の状況

町の土地利用は、山林や農地などの自然的土地利用と住宅地や商業地などの都市的土地利用がおおむね同程度の割合を占めている。

面積の最も大きい土地利用は農地（畑）であり、約35%を占めている。次いで工業用地が約17%、住宅用地が約14%となっており、これに商業用地を加えた宅地は約35%となる。

市街化区域内の工業用地以外にも、市街化調整区域の町道3号線沿道や、所沢市境の町道1号線沿道に広く工業用地が連なっており、市街化調整区域の土地利用の約16%を占めている。

地域資源

町は都市近郊にありながら、三富開拓地割遺跡を代表とする平地林と優良農地等の貴重な里山風景や、360年以上にわたり営まれている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が受け継がれている。この「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、平成29年に日本農業遺産に、また令和5年には世界農業遺産に認定された。

また、「みよし野ガーデン里山探訪」として、町内の平地林、農地、庭園や公園等を観光資源としたマイクロツーリズムがガーデンツーリズム登録制度に登録された。

まちづくりのコンセプトと事業全体の概要

まちづくりのコンセプト

豊かな武蔵野の平地林に囲まれた田園風景と都市に近い立地や機能を活かし、人々が安心して暮らし、ともに支え合い、生きがいと誇りを持ち、輝くことのできる農と緑の田園都市の実現を目指す。

そこで、未来創造拠点の整備、各エリアとの交通網の形成、災害時ネットワークの構築、カーボンニュートラル関連技術の活用等による“三芳町独自のコンパクトでスマートなまちづくり”を推進する。

推進体制

【重要政策会議】

町の行政運営に関する基本方針及び重要政策の審議並びに各行政分野間の連絡調整を行う重要政策会議にて、推進を図る。

（構成員）町長、副町長、教育長、総合調整幹、政策推進室長、総務課長、財政デジタル推進課長、施設マネジメント課長、秘書広報室長、自治安心課長、教育次長、教育総務課長

【その他連携体制】

地域公共交通協議会、みよし野ガーデンツーリズム協議会、藤久保地域拠点施設検討会議、みよしフォレストシティ構想推進会議

事業全体の概要

- 【コンパクト】地域資源と拠点をつなぐ魅力あるコンパクトシティ
- 学校、公共施設を複合化し、地域住民が集う未来創造拠点の整備
 - 地域資源（公園・緑地・農業遺産等）と道路環境（街路緑化含む）の整備による地域間交流による拠点での賑わい創出
 - 三芳スマートＩＣ周辺における農と人との交流による賑わいの創出
- 【スマート】次世代技術の活用や官民連携によるスマートなまちづくり
- 拠点・地域資源をつなぐ公共交通網の充実、シェアサイクル等の新たな移動手段の創出
 - ＤＸ促進による手続きのオンライン化や移動しなくても実現できるサービス提供により、ムーブレスで暮らしやすい生活の実現
- 【レジリエント】安全安心で持続可能なまちづくり
- 再生可能エネルギーによる防災機能を有した災害時受援拠点の整備
 - 災害時受援拠点と拠点間を結ぶ、官民連携による災害ネットワークの構築
 - 未来創造拠点を中心とする防災・防犯機能の充実
 - ＥＶの避難所活用

計画図



藤久保地域拠点施設整備等事業 計画図



【コンパクト】事業一覧

事業名	実施主体	事業内容	スケジュール						備考	
			R7	R8	R9	R10	R11	R12以降		
藤久保地域拠点施設整備等事業	町	学校と公共施設を複合化し、賑わいや交流が生まれ、全ての利用者にとって安全安心に利用でき、長く住民に愛される町のランドマークとなるよう、「集い・学び・育つ 輝く未来創造拠点」の実現に向けて整備を進める。	新施設整備		供用開始				都市構造再編集 中支援事業の補助金活用	
				旧施設解体 校庭・外構整備	校庭・外構 供用開始					
観光推進事業	町、みよし野ガーデンツーリズム協議会	首都近郊の利便性を活かしたマイクロツーリズムや農業遺産を活用した体験交流型観光事業を推進し、地域の活性化・交流の促進、周遊性の向上を図る。	事業実施 (PR・ツアー)	事業改善・実施						
緑豊かな公園の充実	町、関係団体	緑がもつ、豊かな潤いのある環境の中で、自然に触れ合う機能を持続的に発揮するため、樹木等の保全や施設の適切な管理を通じて自然観察等、体験する環境学習の場やコミュニティの場づくりの充実を図る。	ホテル導入可能性調査実施 (こぶしの里)	維持管理・整備・環境学習 (令和の森公園・こぶしの里・宮本ふれあいの森・中ノ久保ふれあいの森)						
(仮称)地域活性化発信交流拠点の整備	町	三芳スマートＩＣのフル化供用開始を契機とし、世界農業遺産を活かし農業をテーマに据え、町のイメージ向上を目指す情報発信機能、商業機能、防災機能等を有する拠点整備を進める。	基本 計画 策定	整備 計画 策定	供用開始に向けた手続					

【スマート】事業一覧

事業名	実施主体	事業内容	スケジュール						備考
			R7	R8	R9	R10	R11	R12以降	
交通政策推進事業	町、民間事業者	地域の特性に応じた地域公共交通計画を策定し、実証実験を踏まえ、誰もが利用しやすい公共交通システムの構築を実現する。	新たな交通システムの実証実験		本格実装				「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト補助金・地域公共交通DX・コンパクト＋ネットワーク促進事業補助金（令和7年度）
			シェアサイクル本格導入						
住民の利便性向上に向けた行政手続・サービスのデジタル化	町	- 議会の本会議場・傍聴席等に映像モニター、音声認識字幕システム等を導入することにより、会議の可視化と共生社会の実現に向けた取り組みを推進する。 - マイナンバーカードの公的個人認証アプリと連携できる公共施設予約システムの導入 - マイナンバーカード認証と既存の電子申請の連携を図り、予約申請やオンライン決済等住民来庁を軽減し、行政サービスの向上及びマイナンバーカードの利活用を推進する。	契約整備	運用					新しい地域経済・生活環境創生交付金（令和7年度）
				運用中					
・町のLINE連携機能を活用した、電子申請利用の促進 ・透明インターフェースを活用した外国人等のコミュニケーション円滑化 ・公開型GISを活用した住民への行政情報の公開 ほか									

【レジリエント】事業一覧

事業名	実施主体	事業内容	スケジュール						備考
			R7	R8	R9	R10	R11	R12以降	
藤久保地域拠点施設整備等事業（再掲）	町	再生可能エネルギーの導入及び防災・防犯機能の充実を図る。	新施設整備		供用				都市構造再編集 中支援事業の補助金活用
				旧施設解体 校庭・外構整備	校庭・外構 供用				
（仮称）地域活性化発信交流拠点の整備（再掲）	町	再生可能エネルギーによる防災機能を有した災害時受援拠点としての整備、検討を行う。	基本計画策定	整備計画策定	供用開始に向けた手続				
EV・EV充電施設設置	町、民間事業者	公用車にEV導入、EVシェアリング、公共施設へのEV充電施設設置を推進し、EV普及、ゼロカーボンシティの実現や災害時の電力供給等を図る。	公用車にEV導入（順次拡大） EV充電施設運用						
			EVシェアリング検討						
小中学校体育館空調設備設置	町	災害時に避難所となる小中学校体育館において、LPガスによる空調設備を設置し、災害等による停電時においても空調利用・発電可能な環境を整備する。	工事	運用				学校施設改善環境交付金活用	
公共施設への太陽光発電システム導入	町	公共施設への太陽光発電システム・蓄電池の導入により、災害における停電時の非常用コンセントからの給電を可能とするシステムを検討する。	事業検討						

K P I

コンセプト	指標	基準値（調査時点）	最新値（調査時点）	目標値（達成年度）	備考
全体共通	居住誘導区域内の人口割合 （立地適正化計画）	76.4% （令和6年度）	－ （令和8年度調査予定）	80% （令和26年度）	「三芳町立地適正化計画」の指標に基づく
コンパクト	町に愛着を感じている割合 （住民意識調査）	67.8% （令和4年度）	－ （令和8年度調査予定）	79.0% （令和13年度）	「三芳町第6次総合計画」の指標に基づく
コンパクト	住み続けたいと思う人の割合 （住民意識調査）	84.0% （令和4年度）	－ （令和8年度調査予定）	90.0% （令和9年度）	「三芳町第6次総合計画」の指標に基づく
スマート	町が住みやすいと思う住民の割合 （住民意識調査）	82.1% （令和4年度）	－ （令和8年度調査予定）	92.0% （令和13年度）	「三芳町第6次総合計画」の指標に基づく
スマート	電子申請対象手続数	58手続 （令和4年度）	141手続 （令和6年度）	150手続 （令和9年度）	「三芳町第6次総合計画」の指標に基づく
スマート	電子申請利用件数	3,401件 （令和4年度）	5,215手続 （令和6年度）	6,000件 （令和9年度）	「三芳町第6次総合計画」の指標に基づく
レジリエント	防災に対する満足度 （住民意識調査）	33.9% （令和4年度）	－ （令和8年度調査予定）	38.0% （令和9年度）	「三芳町第6次総合計画」の指標に基づく
レジリエント	災害時でも途絶えない電源を確保した 施設数（災害対策施設）	1施設 （令和4年度）	5施設 （令和6年度）	5施設 （令和8年度）	